

第 16 回吹田市立図書館協議会議録要録

平成 19 年（2007 年）9 月 5 日（水）

午後 2 時～ 4 時 中央図書館 3 階第 2 集会室

出席者

委員）坂本委員、野々上委員、三浦委員、島村委員、芝田委員、正置委員、田中委員、林委員
事務局）大北理事、高橋中央図書館長、田尻参事、宮林参事、伊賀野千里図書館長、河内山田図書館
長、古田さんくす図書館長、竹村江坂図書館長、平井千里山・佐井寺（ちさと）図書館長、
竹村参事、中谷係長

傍聴者：1 名

第 16 回 図書館協議会次第

- 1．答申後の経過報告について
- 2．協議会の意見の取りまとめについて
- 3．その他
 - （1） 図書館の開館日の拡充について
 - （2） 吹田図書館メールマガジンについて
 - （3） 吹田市子ども読書活動推進計画について
 - （4） 次回の日程について
 - （5） その他

議長）ただ今から第 16 回吹田市立図書館協議会を開催いたします。本日の会議は午後 4 時までの予
定をしておりますので、よろしくお願いたします。

事務局にお尋ねしますが、傍聴希望の方はおられますか。

事務局）1 名おられます。

議長）傍聴を許可します。

1. 答申後の経過報告について

3. その他（1）図書館の開館日の拡充について（2）吹田図書館メールマガジンについて

議長）それでは、会議次第に従って進めてまいります。前回、提案しました「協議会の意見の取りま
とめ」の前提として「答申後の経過報告」を、また「3 その他（1）図書館の開館日の拡充につ
いて」と「（2）吹田図書館メールマガジンについて」も図書館サービスの新しい展開ですので 1
につづいて事務局より説明をお願いします。

《事務局説明》

議長）事務局の説明が終わりました。何かご質問、ご意見はございませんか。

委員）4 ページの 4.2.3 学校図書館・児童館・児童センターなどとの連携・協力についてですが、特
に検討して欲しいのが図書館と学校との流通の問題と読書活動支援者の配置前の毎年の説明会

です。事務的な説明だけで研修がないので初めての支援者はどうすればいいのか戸惑います。配置前に図書館が出前研修を行うなどもっと学校教育室指導課と連携を取って欲しい。

議長) 学校司書とは違いますね。

委員) 違います。司書や教諭の資格を持っている方ですが、吹田はアルバイト的な雇用形態です。

委員) 作業中と達成されたものが項目ごとにまとめられているが、一覧で見られるものがあるのもいいのでは。また、障害者はどういう方が利用されているのでしょうか。

事務局) 『吹田市の図書館活動』の 28 ページに記載していますが、視覚障害の方が大半です。録音図書貸出や対面朗読などで約 150 名の障害の方が登録されています。

議長) 職員の養成はどうか。5(4)の多文化サービスでは職員の研修も必要となっています。

事務局) 全体的には 6 ページの 4.7 に載せています。IT の研修も日々努力しています。いろいろな角度で研修に取り組んでいます。

委員) 4.2.5 図書館ネットワークの国際児童文学館との連携の内容は。

事務局) 現在、具体的な協定内容をつめている状況です。例えば、万博に行ったときなどに児童文学館で本を借りて、吹田の図書館で返すなど双方のメリットなどを集約しています。

委員) 専門の機関なので是非活用して欲しい。

議長) 作業中、達成したものを分かりやすく示せないかについてはどうでしょうか。

事務局) 達成できていないものを分かりやすく示すことが重要ではないかと考えています。

委員) 一目で見られるものがあればいいのでは。

議長) 最近の評価では x 式というのがありますが、あえてこういう形でお願いをしました。

委員) 開館日の拡充は有難いが、一般利用者としては休館日が分かりにくい。館内整理日や長期整理期間など図書館の業務を PR しながら市民に発信していく必要がある。また、機械化が進んでも整理期間の改善はできませんか。

事務局) 長期整理期間は各館でバラバラに取るのではなく、2月と6月に集中させ、順次重ならないように調整しておりまして各館 7 日から 10 日間程度設定しています。休館日については引き続きより分かりやすい表示など工夫してまいります。

委員) 開館日の拡充についてもう少し詳しくお願いします。どうして年度途中になったのか、また職員体制はどうなっていますか。

事務局) 今年は市長選があったので年度当初は骨格予算のみの措置となり新規事業など政策的な事業は 7 月議会で補正予算を上げていくということで、この時期になりました。開館日の体制は、半数の職員が出勤し、残りを臨時雇用員により補充して運営していきます。出勤した職員は別の日に振替の休日を取ります。

委員) 十分なサービスをお願いします。

委員) 4 ページの 6 ビジネス支援のためのサービス展開ですが、経済専門誌を読むためにはあまり図書館へは行きません、書店のほうが充実しています。経過報告では開館時間についての点検結果がありません。午後 6 時では会社員は行けない、利用したい時間の報告が抜けている。

事務局) 木、金は午後 8 時まで夜間延長をしていますが、駅前やビジネス街など地域の特徴を出した館のあり方も将来的な図書館の展望として考えてまいります。

委員) 最近インターネットにより様々な資料を入手できるが、やはり一番欲しいのが図書館の開館時間の拡大です。

事務局) 夜間開館も 2 年がたつので総括していく必要があります。今後、各館の時間的な配分も検

討してまいります。

委員)「4.5 図書館協議会」の「図書館協議会の積極的な活用」とはどのようなことですか。

議長)この文章は答申で使った言葉です。協議会から見れば積極的に活用という表現になり、図書館としては大いに連携を深めるというぐらいでどうでしょうか。

委員)短期間でよくまとめられている。自己評価、自己点検ということで図書館も学校も求められているものは同じでしょう。学校では生きる力を育むために体験学習や食育教育を行っている。また生徒指導、健康指導なども学校がやらなければならない事です。図書館も、本を読む場所や、本の貸し借りだけでなくより一層 IT 化を進めるなど守備範囲を拡げる必要がある。しかし、守備範囲を拡げたことにより、中身というか基礎的、基本的なことが薄まってきているのではないかと。ということで「4.4 図書館としての情報公開と評価」が重要なのではないかと思います。評価のひとつとして目安箱などでどのような意見が出ていますか。

事務局)図書館の使命というか役割は問われています。原点を踏まえつつ、時代の流れに対応していく事が必要と認識しています。また、外部評価ですが、目安箱は置いていませんが、市民からの要望や苦情については「市長への提言」や「市民の声」という制度がございます。館へも直接に色々な声をいただいています。また、簡単に意見をもらう仕組みなど市民の意見は分かりやすい形で吸い上げていく必要があると考えています。

事務局)職員は IT 化の対応や行事の増加なども有って自己研修に時間がさけないほど忙しくなっていますが、計画的な研修と研修内容の強化などで対応していきます。また、市民からは直接の意見、苦情や E メールでの要望、苦情もいただいております。毎月の館長会で吸い上げています。外部評価は検討の最中です。

委員)「4.2.3 学校図書館・児童館・児童センター」などとの連携・協力は子どもにとって大事だと思います。以前に勤務していた学校は江坂図書館に近かったので子どもたちも身近だったが、今は東山田なので保護者が図書館に興味がある子どもたちは図書館へ行くが、そうでない子どもではあまり図書館の話題も出ない。今後、図書館見学など図書館に関わるカリキュラムなどを進めていけたらと考えます。

議長)基本方針を踏まえて、市民が何を求めているのかを押さえていくのが重要だと思います。

2. 協議会の意見の取りまとめについて

議長)まとめについてですが、委員の意見を私と森田副会長でまとめの作業をし、次回の協議会で正式なものにしていきたいと考えています。まず、次回の日程を決めて意見の締め切りを決めていきたいと思います。

《日程調整》

議長)それでは次回日程は 11 月 8 日(木)午後 2 時から。意見の締め切りは 10 月 5 日(金)とさせていただきます。今回は「4 これからの図書館のあり方」についての経過報告をしてもらっていますが、他の項目も含めて意見を書いていただくようにフォーマットを事務局で作成してお送りします。また、提出も事務局宛へお願いします。流れとしては委員 事務局 会長、副会長でまとめ 委員へまとめの事前送付 11 月協議会となります。

また、今回まとめたものを公開していくのかについてですが、答申、議事録はホームページに掲載しています。どのようにしましょうか。

委員) まとめの意見の目的、意味は。

議長) 次は新しいメンバーになるので、「自己点検評価に対する評価」という意味です。図書館としても受け止めてもらいたいと考えます。また、まとめたものをどうしていくかについては事務局と相談しながら決めていきたいと思えます。

委員) 個人名は出ないですね。

事務局) 事務局としてもまだ取扱は決めていません。

委員) 委員の興味のあることだけの意見なら恣意的になってしまわないのか、断片的なものになってしまわないのか危惧しますが。

議長) 個別の事だけでなく全体的な事、その他も意見として出していただいたらどうでしょうか。

事務局) その内容でフォーマットを作成します

3. その他(3) 吹田市子ども読書活動推進計画について

議長) それでは、「吹田市子ども読書活動推進計画について」を事務局からお願いします。

《事務局説明》

委員) 策定後に何か具体的に決まったことがありますか。

事務局) 推進計画はホームページで公開しています。図書館としてもこれからどうするかは今後検討してまいります。

委員) 図書館のボランティア養成講座は子ども読書活動と関わりがありますか。

事務局) ボランティアグループは24団体あります。児童は9団体、他は障害者関係の団体と友の会があります。市民との協働を進めるため、図書館サポーターの養成を考えておりますが、具体的な内容は今、検討中でございます。

委員) 仕事柄、絵本の読み聞かせのボランティアとは関わっていますが、重要なことは「図書館とは何か、絵本とは何か、ボランティアとは何か」を押さえて養成することが必要。最近のボランティアはパフォーマンス的な読み聞かせの方も多く困った状況です。本質を伝えるボランティアの養成をお願いします。

議長) 他に何かございますでしょうか。本日の資料は傍聴の方の持ち帰りはいかがですか。

事務局) 「答申後の経過報告」は中間報告なので回収させていただきます。他の資料はお持ち帰りいただいて結構です。

議長) では、本日の協議会はこれで終了します。